

治水対策案の総合評価(案)

国土交通省 近畿地方整備局
独立行政法人 水資源機構

目的別の総合評価（洪水調節）（案）

- 「丹生ダム(A案)」
「丹生ダム(B案)」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防のかさ上げ(高時川上流)案」
「引堤(姉川・高時川下流)と堤防のかさ上げ(高時川上流)案」
「放水路(高時川下流〔田川利用〕)と河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防かさ上げ(高時川上流)案」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)案」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)と水田等の保全(機能の向上)案」
の7案について、7つの評価軸(安全度、コスト、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響)ごとの評価は、資料－5に示すとおりである。
- ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に示されている「⑤総合的な評価の考え方 i) 目的別の総合評価」(別紙)に基づき、目的別の総合評価(洪水調節)を行った。

●目的別の総合評価(洪水調節)(案)

- 1) 一定の「安全度」(河川整備計画相当の目標とする戦後最大相当の洪水を安全に流下させる。)を確保することを基本とすれば、「コスト」について有利な案は、
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防のかさ上げ(高時川上流)案」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)案」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)と水田等の保全(機能の向上)案」 である。
- 2) 「時間的な観点からみた実現性」として10年後に完全に効果を発現している案はなく、20年後に効果を発現していると想定される案は、
「丹生ダム(A案)」
「丹生ダム(B案)」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防のかさ上げ(高時川上流)案」
「放水路(高時川下流〔田川利用〕)と河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防かさ上げ(高時川上流)案」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)案」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)と水田等の保全(機能の向上)案」 である。
- 3) 「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、「コスト」を最も重視することとし、洪水調節において有利な案は
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防のかさ上げ(高時川上流)案」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)案」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)と水田等の保全(機能の向上)案」 である。

【別紙】

⑤総合的な評価の考え方

i) 目的別の総合評価

洪水調節を例に、目的別の総合評価の考え方を以下に示す。

①に示すように検証対象ダム事業等の点検を行い、これを踏まえて①に掲げる治水対策案の立案や③に掲げる各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を行う。

③に掲げる評価軸についてそれぞれの確な評価を行った上で、財政的、時間的な観点を加味して以下のような考え方で目的別の総合評価を行う

1) 一定の「安全度」を確保(河川整備計画における目標と同程度)することを基本として、「コスト」を最も重視する。なお、「コスト」は完成までに要する費用のみでなく、維持管理に要する費用等も評価する。

2) また、一定期間内に効果を発現するか、など時間的な観点から見た実現性を確認する。

3) 最終的には、環境や地域への影響を含めて③に示す全ての評価軸により、総合的に評価する。

特に、複数の治水対策案の間で「コスト」の差がわずかである場合等は、他の評価軸と併せて十分に検討することとする。

なお、以上の考え方によらずに、特に重視する評価軸により評価を行う場合等は、その理由を明示する。

新規利水、流水の正常な機能の維持等についても、洪水調節における総合評価の考え方と同様に目的別の総合評価を行う。

なお、目的別の検討に当たっては、必要に応じ、相互に情報の共有を図りつつ検討する。